

薬食安発第1216001号

平成20年12月16日

社団法人日本ホームヘルス機器協会会長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

家庭用電気マッサージ器の適正使用に関する情報提供の実施について

家庭用電気マッサージ器（家庭用の電気マッサージ器との組み合わせ医療機器を含む。以下同じ。）については、添付文書又は取扱い説明書における注意事項に従い、正しく使用する必要があります。

しかしながら、正しく使用していれば、防げた可能性のある死亡を含む重大な健康被害の生じた事故に関する報告がなされており、厚生労働省としても家庭用電気マッサージ器の適正使用に関する注意喚起と事故事例の公表をホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) 等で行ったところです。

ついては、貴会におかれても、同様の事故を防止するため、家庭用電気マッサージ器の適正使用に関する情報について、誤った使用方法による健康被害のリスクを含め、広く消費者に向けて提供するよう願います。